

公 示

下記のとおり震災伝承活動の情報調査整理業務に係る企画競争を行います。

令和 7 年 5 月 1 6 日

支出負担行為担当官
復興庁会計担当参事官
木村 公一

記

1 契約担当官等の官職及び氏名

支出負担行為担当官
復興庁会計担当参事官 木村 公一

2 企画競争の内容

(1) 事業名

震災伝承活動の情報調査整理業務

(2) 事業の目的

東日本大震災復興基本法第 3 条による基本方針（「第 2 期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針）では、「(3) 復興の姿の発信、東日本大震災の記憶と教訓の後世への継承」の取組の一つとして、「(国営追悼・祈念) 施設や被災各地の追悼施設、震災遺構、伝承施設等の間で連携しつつ、情報発信すること等により、同震災の教訓への理解を深め、防災力の向上を図る」こととされている。

東日本大震災の記憶と教訓の継承、理解の促進、また防災力の向上にとって伝承活動は有効であり、令和 5 年度に「持続可能な震災伝承活動に係る課題の調査・整理業務」を実施したところ、アンケート調査において、伝承団体の抱える主な課題として「情報発信の強化」が挙げられた。

伝承施設・震災遺構の情報は被災地全体や県の単位でまとまって提供されるようになってきている一方、伝承団体や伝承プログラムの情報は、必ずしもわかりやすく整理・発信されているとは言い難い状況にある。

東日本大震災に関心をもって被災地を来訪しようとする者が、円滑に伝承団体・伝承プログラムの情報を入手できるよう、東日本大震災の伝承団体や伝承プログラム等の情報を取りまとめ、被災地全体で一覧性をもって公表する取組を行う。

(3) 事業内容

本事業では、震災伝承活動の情報調査整理業務として、伝承団体及び伝承プログラムに関する情報収集及び情報整理、公表資料の作成等を行う取組を募集する。

(4) 事業実施期間

本事業の実施期間は以下のとおり予定している。

契約締結日～令和8年3月27日

3 企画競争に参加する者に必要な資格及び企画提案内容に関する要件

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度全省庁統一競争参加資格審査の「役務の提供等」において、「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。なお、資格審査の統一基準における統一付与数値合計に所与の技術力評価の数値を加算した場合に、上記の等級に相当する数値となる者等（以下、「技術力ある中小企業者等」という。）においては、当該等級に相当する技術力を有すると認められた場合、入札を認める。
- (4) 復興庁における物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出すること。
- (6) 事業の実施に関する計画が、適切なものであること。
- (7) 事業を適確に遂行する技術的能力及び知見を有し、かつ、事業の遂行に必要な組織、人員を有していること。
- (8) 公正な実施に支障を及ぼすおそれがない者であること。
- (9) 知り得た情報の秘密の保持を厳守すること。
- (10) 事業に係る経理その他の事務について適確な管理体制及び処理能力を有すること。

4 企画競争説明会の開催

以下のとおり、企画競争説明会を開催する予定である。説明会に参加しなかった者の企画提案書の提出を妨げるものではないが、本業務の趣旨を適切に把握し、趣旨に合う企画提案を行うため、企画提案書を提出する者は、原則として、当該説明会に参加することとする。

企画競争説明会への参加を希望する者は、(3)の期日までに(4)の担当者宛に応募要項に従い参加申込を行うこと。

- (1) 日時：令和7年5月23日（金）14時30分～15時00分（予定）
- (2) 方法：Microsoft Teams（ミーティングURL等は参加申込者に別途送付する。）
- (3) 参加申込〆切：令和7年5月22日（木）12：00
- (4) 担当者：復興庁復興知見班 担当：藤本、陣内

電子メール misa.fujimoto.s8m@fukko.go.jp
 maiko.jinnai.t6e@fukko.go.jp

5 企画提案の手続等

(1) 応募要領の交付期間・提案書類提出方法等

(ア) 応募要領の交付期間

令和7年5月16日（金）から令和7年6月13日（金）12時まで

(イ) 応募要領の交付方法

応募要領の交付を希望する場合は、(エ)の担当者まで問合わせること。

(ウ) 公募〆切

令和7年6月13日（金）12時まで

(エ) 提案書類の提出先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1

復興庁復興知見班 藤本、陣内 宛

(2) 企画提案書の提出方法

提出物については、持込又は郵送・信書便（配達記録が残るようにすること。）で1部及び電子媒体（光ディスク（CD-R 又は DVD-R ディスク）1部）を提出すること。

電子媒体は、「Microsoft Word」「Microsoft Excel」「Microsoft PowerPoint」「一太郎」「pdf 形式」のいずれかとする。

また、全省庁統一競争参加資格審査結果通知書の写し及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を1部提出すること。

6 契約候補者の選定方法

応募要領に基づき提出された企画提案書について審査を行い、業務の目的に合致した優秀な企画提案書を選定する。

7 企画競争の無効

企画競争に必要な資格のない者の提出した企画提案書は無効とする。また、企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書は無効にする。

8 選定結果の通知

令和7年6月中に、企画提案書を提出した全者に通知する。

9 その他

詳細は、震災伝承活動の情報調査整理業務に係る応募要領による。